

仙台市の財務書類

(令和2年度決算)

令和4年3月
財政局財政企画課

仙台市の財務書類（令和2年度決算）

1. はじめに.....	1
地方公会計制度とは.....	1
「統一的な基準」への作成基準移行について.....	1
2. 財務書類の作成区分.....	2
3. 財務書類の概要.....	3
① 貸借対照表（令和3年3月31日時点）.....	3
② 行政コスト計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）.....	4
③ 純資産変動計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）.....	5
④ 資金収支計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）.....	6
4. 財務書類から算出される指標値について.....	7
① 純資産比率・社会資本形成の将来世代負担比率.....	7
② 有形固定資産減価償却比率.....	7
③ 受益者負担比率.....	8
④ 地方債の償還可能年数.....	8
5. 作成区分ごとの財務書類.....	9

（注）本書の計数は表示単位未満を四捨五入しているため、下位項目との合計や項目間の差額、割合などが一致しない場合があります。

仙台市の財務書類（令和2年度決算）

令和4年3月発行 仙台市財政局財政企画課
〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7-1
電話：022-214-8111 ファックス：022-262-6709
Mail：zai003005@city.sendai.jp

1. はじめに

地方公会計制度とは

地方公共団体の会計方式（単式簿記・現金主義）は、現金の収入・支出という事実に着目して整理されており、客観性と予算の適正・確実な執行の管理という面において優れていますが、土地や建物、借入金などの資産や負債のストックの情報が蓄積されず、また年度ごとの実質的なコストの把握が困難であるといった問題がありました。

そこで「地方公会計制度」として、民間企業の会計方式や考え方（複式簿記・発生主義）を地方公共団体にも取り入れる取組みが進められてきました。この会計制度により作成された財務書類は、現金主義会計では見えにくいストックの情報、コストの情報を備えており、かつこれらの情報を総体的・一覽的に把握することができます。

	地方公共団体の会計方式	地方公会計制度
取引の記録方法	単式簿記 取引における現金の収入・支出のみを記録する	複式簿記 ひとつの取引について、原因と結果の2つの側面に分解し、借方と貸方に分けて記録する
取引を記録するタイミング	現金主義 実際に現金の収入・支出が生じた時点で記録する	発生主義 実際の現金の収入・支出に関わらず、経済的価値の増減が発生した時点において記録する

「統一的な基準」への作成基準移行について

仙台市では、平成 11 年度決算分から財務書類の作成・公表を開始し、平成 20 年度以降は「総務省方式改訂モデル」に基づく財務書類を作成・公表してきました。

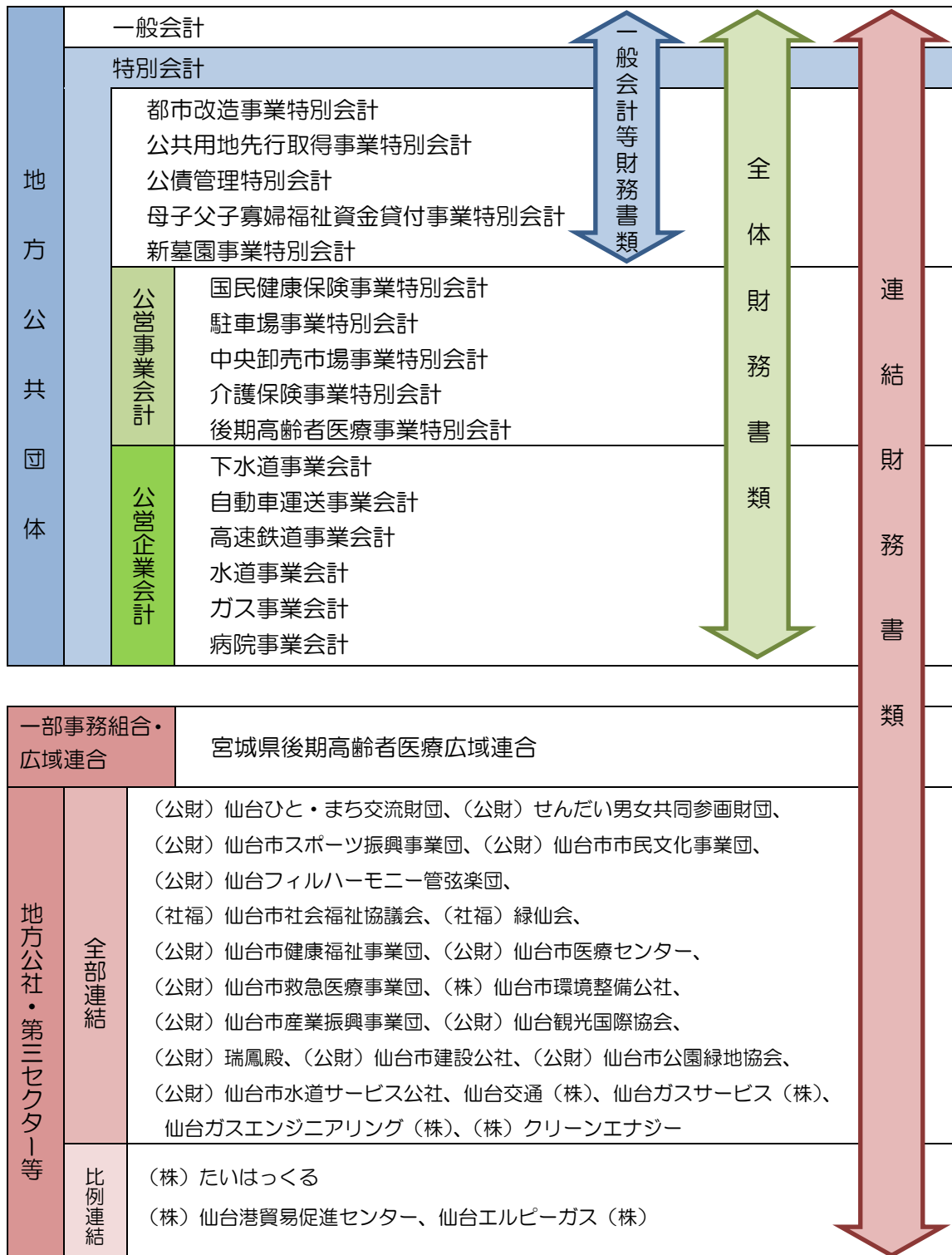
しかしながら、複式簿記や固定資産台帳の整備が必須ではないこと、複数の財務書類作成方式が混在しており地方公共団体間の比較が困難である点などが課題となっていました。

こうした課題に対応するため、平成 26 年度に国から新たな作成基準である「統一的な基準」への移行が要請されました。この移行によって、複式簿記の導入・固定資産台帳の整備が必須となり、また全国で同一の基準に基づいて財務書類を作成することとなったため、団体同士の財務状況がより比較しやすくなります。

仙台市においてもこの要請に基づき、平成 28 年度決算より「統一的な基準」に基づく財務書類の作成・公表を行っています。

2. 財務書類の作成区分

「統一的な基準」では、対象範囲が異なる3つの作成区分で財務書類を作成します。



3. 財務書類の概要

ここでは、4つの財務書類に基づいて、令和2年度決算の概要を解説します。

① 貸借対照表（令和3年3月31日時点）

年度末時点における本市の財産の状況を、資産・負債・純資産の3区分に分けて表示したものです。本市が行政サービスを提供するために保有している財産（資産）が表の左側の借方（かりかた）に計上され、右側の貸方（かしかた）には、それらの資産を形成するために要した財源の内訳（負債・純資産）が示されています。

貸方のうち、将来の返済や支出が必要となるものが負債であり、資産の総額から負債を差し引いた正味の資産を純資産とといいます。

（単位：億円）

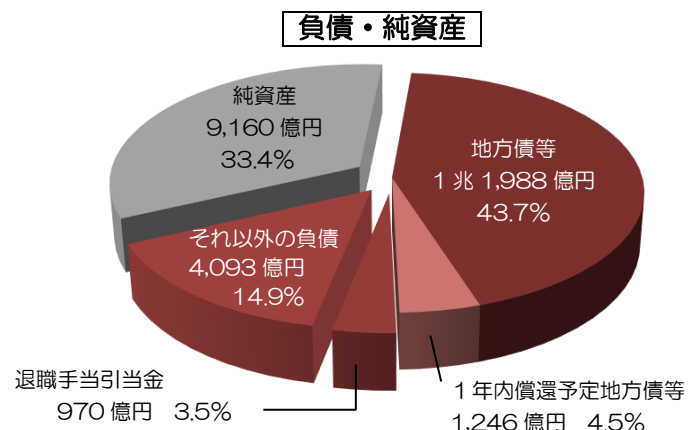
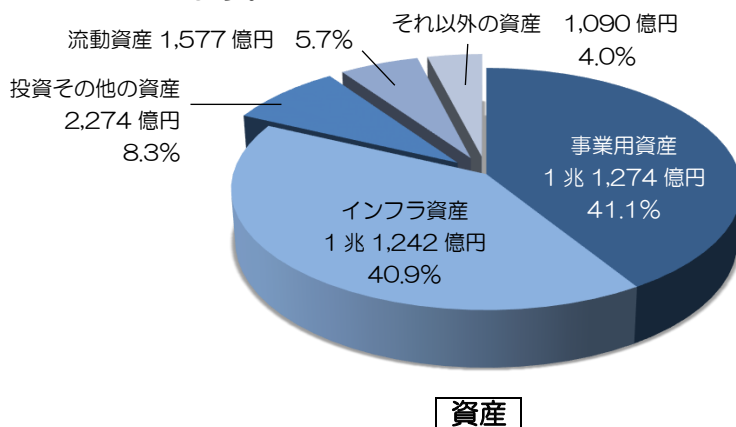
	借 方			貸 方		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
固定資産	15,271	25,643	25,880	固定負債	8,923	16,495
有形固定資産	11,905	23,321	23,449	地方債等	7,953	11,906
事業用資産	8,157	11,153	11,274	退職手当引当金	816	925
インフラ資産	3,632	11,242	11,242	その他	154	3,664
物品	116	925	933	流動負債	1,008	1,595
無形固定資産	52	155	156	1年内償還予定地方債等	848	1,238
投資その他の資産	3,315	2,167	2,274	その他	160	357
流動資産	761	1,403	1,577	負債合計	9,931	18,090
現金預金	145	564	712	純資産	6,101	8,955
未収金	31	163	186	固定資産等形成分	15,845	26,299
その他	585	676	680	余剰（不足）分	△ 9,744	△ 17,344
繰延資産	—	—	—	他団体出資等分	—	—
資産合計	16,032	27,045	27,457	負債・純資産合計	16,032	27,045

◇資産の内訳分析（連結区分）

資産の総額は2兆7,457億円であり、このうち、庁舎や市民利用施設、学校などやその用地を含む「事業用資産」が1兆1,274億円（41.1%）、道路や上下水道などの「インフラ資産」が1兆1,242億円（40.9%）を占めています。

◇負債・純資産の内訳分析（連結区分）

負債・純資産合計2兆7,457億円のうち、その大半が借入金である「地方債等」1兆1,988億円（43.7%）と「1年内償還予定地方債等」1,246億円（4.5%）です。「資産」から「負債」を差し引いた「純資産」は9,160億円（33.4%）となっています。



② 行政コスト計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

民間の企業会計における損益計算書に相当するもので、1年間の行政サービスの提供に要した費用（資産形成にかかわる支出は除き、減価償却費など現金支出を伴わないものも含む）と、行政サービスの直接的な対価として得られた使用料などの収益を集計し、費用と収益の差引である「純行政コスト」を求めています。

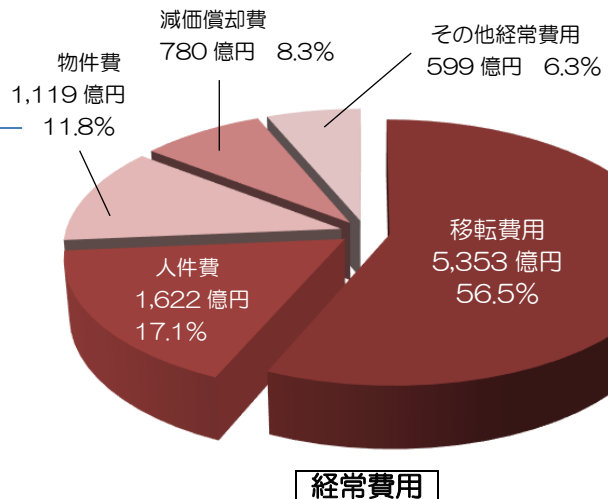
（単位：億円）

	一般会計等	全体	連結
経常費用	5,543	8,267	9,473
業務費用	2,512	3,925	4,120
人件費	1,136	1,431	1,622
物件費等	1,260	2,292	2,267
物件費	844	1,165	1,119
維持補修費	126	220	215
減価償却費	290	769	780
その他	—	138	153
その他の業務費用	116	202	231
移転費用	3,031	4,343	5,353
補助金等	1,457	3,137	4,148
社会保障給付	1,203	1,204	1,204
他会計への繰出金	370	—	—
その他	1	2	2
経常収益	302	1,323	1,425
使用料及び手数料	148	1,101	1,101
その他	154	222	325
純経常行政コスト	5,241	6,944	8,048
臨時損失	121	75	75
臨時利益	4	15	16
純行政コスト	5,359	7,004	8,107

行政コスト計算書における収支不足額である「純行政コスト」は、**税金や国庫補助金などの財源により賄われます。**その過程は次の「純資産変動計算書」において詳しく表示されます。

◇経常費用の内訳分析（連結区分）

経常費用の総額 9,473 億円のうち、福祉サービスにかかる給付や補助金などの「移転費用」が 5,353 億円(56.5%)を占めています。



③ 純資産変動計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

民間の企業会計における株主資本等変動計算書に相当するもので、貸借対照表上の「純資産」の当年度中の増減について、その内訳を示しているものです。

（単位：億円）

	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	6,100	8,858	9,042
純行政コスト（△）	△ 5,359	△ 7,004	△ 8,107
財源	5,354	7,042	8,165
税収等	2,871	3,557	4,195
国県等補助金	2,483	3,485	3,970
本年度差額	△ 5	38	58
資産評価差額	2	2	2
無償所管換等	4	57	57
他団体出資等分の増減	—	—	—
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	2
その他	—	—	0
本年度純資産変動額	1	96	118
本年度末純資産残高	6,101	8,955	9,160

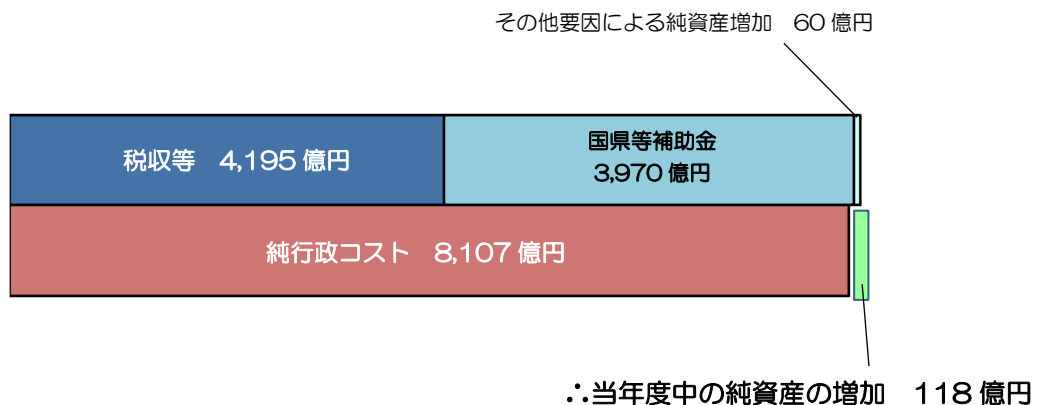
純行政コスト（収支不足）に税収などの財源を充当

行政コスト計算書における収支不足額である「純行政コスト」が、税収や国庫補助金などの財源によってどのように賄われているのかを表しているほか、その他の増減要因も含め、当年度中の純資産の増減全体を明らかにしています。

将来世代へ引き継ぐ資源の蓄積を表す「純資産」が、当年度中の行政活動によってどのくらい蓄積されたか、あるいは費消されたのかを読み取ることができます。

◇純資産変動の分析（連結区分）

行政サービスに要した費用のうち、直接的な対価によって賄うことができなかった収支不足額である「純行政コスト」8,107億円が発生しましたが、「税収等」4,195億円、「国県等補助金」3,970億円の財源計8,165億円によって賄われました。そのほか、資産の無償譲渡による57億円等により、純資産は118億円増加し、9,160億円となりました。



④ 資金収支計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

民間の企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に相当するもので、当年度中の資金の出入りを3つの事業活動区分に分けて表示しています。当年度中の資金の増減が、どのような要因によってどのくらい生じていたのかを把握することができます。

最終的な差引計算結果である「本年度末現金預金残高」は、貸借対照表における「現金預金」の残高と一致します。

（単位：億円）

	一般会計等	全体	連結
1. 業務活動収支	240	590	
業務支出	5,292	7,544	
業務費用支出	2,259	3,199	
移転費用支出	3,033	4,345	
業務収入	5,555	8,167	
税収等収入	2,857	3,502	
国県等補助金収入	2,395	3,308	
使用料及び手数料収入	148	1,086	
その他の収入	154	270	
臨時支出	26	45	
臨時収入	3	12	
2. 投資活動収支	△ 261	△ 459	
投資活動支出	968	1,221	
公共施設等整備費支出	379	647	
基金積立金支出	381	397	
投資及び出資金支出	30	—	
貸付金支出	178	178	
その他の支出	0	0	
投資活動収入	707	762	
国県等補助金収入	84	132	
基金取崩収入	395	403	
貸付金元金回収収入	196	196	
資産売却収入	25	25	
その他の収入	5	6	
3. 財務活動収支	29	△ 114	
財務活動支出	847	1,264	
地方債償還支出	820	1,235	
その他の支出	27	28	
財務活動収入	877	1,150	
地方債発行収入	877	1,150	
その他の収入	—	—	
本年度資金収支額	8	17	64
前年度末資金残高	94	504	604
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	1
本年度末資金残高	102	521	669
歳計外現金	前年度末残高	39	39
	本年度増減	4	4
	本年度末残高	43	43
本年度末現金預金残高	145	564	712

省
略

業務活動収支

行政サービスに要する費用や税金など、市の経常的な行政活動に伴って継続的に発生する資金収支を表示します。

投資活動収支

公共施設の整備や、それに伴う補助金の受入など、市の資本形成活動に伴って発生する資金収支を表示します。

財務活動収支

地方債の発行による収入や、償還に係る支出など、負債の管理に係る資金収支を表示します。

※連結区分は資金収支計算書の作成を省略しています。

4. 財務書類から算出される指標値について

財務書類を整備することによって、財務書類上の数値を使った指標値を計算することができますようになります。発生主義的なコストや、資産や負債のストック情報に基づいた指標を把握することで、市の財政状況をより多面的に分析することが可能になります。

① 純資産比率・社会資本形成の将来世代負担比率

$$\blacksquare \text{ 純資産比率 (\%)} = \frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}} \times 100$$

	一般会計等	全体	連結
純資産（億円）	6,101	8,955	9,160
資産合計（億円）	16,032	27,045	27,457
純資産比率（%）	38.05%	33.11%	33.36%

$$\blacksquare \text{ 社会資本形成の将来世代負担比率 (\%)} = \frac{\text{地方債}^{\ast 1}}{\text{有形固定資産}} \times 100$$

	一般会計等	全体	連結
地方債 ^{※1} （億円）	5,639	9,983	10,071
有形固定資産（億円）	11,905	23,321	23,449
社会資本形成の将来世代負担比率（%）	47.37%	42.81%	42.95%

※1 社会資本形成に充当されていない臨時財政対策債、減税補てん債、退職手当債を除く

純資産比率とは、行政サービス提供のために市が保有しているすべての資産のうち、現在までの世代の負担によって財源調達された割合を示す指標です。

社会資本形成の将来世代負担比率とは、これまで市が社会資本として整備してきた土地や建物、インフラ設備などの有形固定資産のうち、地方債の借入＝将来世代の負担によって財源調達された割合を示す指標です。

この2つの指標はいずれも、**現在までの世代と、将来世代の負担の割合**をみることができる指標です。世代間の公平性に配慮した行政運営を行っていく上での参考指標となります。

② 有形固定資産減価償却比率

$$\blacksquare \text{ 有形固定資産減価償却比率 (\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産の取得価額}^{\ast 2}} \times 100$$

	一般会計等	全体	連結
減価償却累計額（億円）	7,757	18,061	18,169
償却資産の取得価額 ^{※2} （億円）	12,659	33,305	33,534
有形固定資産減価償却比率（%）	61.28%	54.23%	54.18%

※2 償却資産の取得価額 = 有形固定資産 - 非償却資産 + 減価償却累計額

有形固定資産減価償却比率とは、市が整備してきた有形固定資産のうち、建物やインフラ設備などの償却資産について、法定耐用年数に応じた減価償却がどのくらい進んでいるのかを示す指標で、「資産老朽化比率」とも呼ばれます。

法定耐用年数とは、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」に定められた耐用年数をいいます。**法定耐用年数と現物資産の寿命は必ずしも一致しないため、減価償却の進捗が直ちに資産の老朽化を意味するわけではない**ということに注意が必要ですが、公共資産の更新・改修の計画を策定していくうえで留意すべき指標です。

③ 受益者負担比率

$$\text{■ 受益者負担比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

	一般会計等	全体	連結
経常収益(億円)	302	1,323	1,425
経常費用(億円)	5,543	8,267	9,473
受益者負担比率(\%)	5.44%	16.00%	15.05%

受益者負担比率とは、1年間の行政サービスを提供するために要した経常的な費用のうち、使用料や手数料などの受益者負担によって賄われている割合を示しています。**受益者負担だけでは行政サービスのコストすべてを賄うことはできないため、その収支不足額は税金等の財源で賄われることになります。**

長期にわたって持続的な行政サービスを提供していくために必要となる、適正な受益者負担の割合を検討していく上での参考指標となります。

④ 地方債の償還可能年数

$$\text{■ 地方債の償還可能年数 (年)} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{業務活動収支}}$$

	一般会計等	全体
地方債残高(億円)	8,801	13,145
業務活動収支(億円)	240	590
地方債の償還可能年数(年)	36.63年	22.29年

※連結区分は資金収支計算書の作成を省略しているため、算定していません。

年度末時点における地方債の残高について、恒常的な財源である業務活動収支の余剰額すべてを返済に回した場合に何年で完済できるかを表す指標で、債務の多寡と償還能力を測る指標となります。

5. 作成区分ごとの財務書類

◆ 一般会計等財務書類 10

• 貸借対照表	10
• 行政コスト計算書	11
• 純資産変動計算書	12
• 資金収支計算書	13
• 注記事項	14

◆ 全体財務書類 20

• 貸借対照表	20
• 行政コスト計算書	21
• 純資産変動計算書	22
• 資金収支計算書	23
• 注記事項	24

◆ 連結財務書類 28

• 貸借対照表	28
• 行政コスト計算書	29
• 純資産変動計算書	30
• 資金収支計算書	31
• 注記事項	32

※ 各附属明細書および連結精算表については、別冊資料『財務書類附属資料集（令和2年度決算）』に掲載しています。

一般会計等貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,527,129	固定負債	892,324
有形固定資産	1,190,488	地方債	795,287
事業用資産	815,695	長期未払金	2,104
土地	466,988	退職手当引当金	81,647
立木竹	3,689	損失補償等引当金	650
建物	604,478	その他	12,636
建物減価償却累計額	△ 320,603	流動負債	100,796
工作物	163,831	1年内償還予定地方債	84,796
工作物減価償却累計額	△ 112,569	未払金	445
船舶	-	未払費用	495
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	7,923
航空機	2,104	預り金	4,311
航空機減価償却累計額	△ 2,104	その他	2,826
その他	-	負債合計	993,120
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	9,881	固定資産等形成分	1,584,485
インフラ資産	363,234	余剰分(不足分)	△ 974,398
土地	200,954		
建物	1,979		
建物減価償却累計額	△ 1,182		
工作物	460,993		
工作物減価償却累計額	△ 318,252		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	18,742		
物品	32,555		
物品減価償却累計額	△ 20,996		
無形固定資産	5,155		
ソフトウェア	3,382		
その他	1,773		
投資その他の資産	331,487		
投資及び出資金	214,827		
有価証券	822		
出資金	6,173		
その他	207,832		
投資損失引当金	△ 104,078		
長期延滞債権	2,790		
長期貸付金	13,664		
基金	203,763		
減債基金	97,104		
その他	106,660		
その他	1,746		
徴収不能引当金	△ 1,226		
流動資産	76,077		
現金預金	14,543		
未収金	3,070		
短期貸付金	2,428		
基金	54,927		
財政調整基金	31,414		
減債基金	23,513		
棚卸資産	1,211		
その他	32		
徴収不能引当金	△ 134		
資産合計	1,603,206	純資産合計	610,087
		負債及び純資産合計	1,603,206

一般会計等行政コスト計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	554,289
業務費用	251,156
人件費	113,592
職員給与費	93,865
賞与等引当金繰入額	7,923
退職手当引当金繰入額	4,733
その他	7,070
物件費等	125,994
物件費	84,421
維持補修費	12,586
減価償却費	28,987
その他	-
その他の業務費用	11,570
支払利息	5,079
徴収不能引当金繰入額	257
その他	6,234
移転費用	303,133
補助金等	145,696
社会保障給付	120,348
他会計への繰出金	36,972
その他	118
経常収益	30,175
使用料及び手数料	14,776
その他	15,399
純経常行政コスト	524,114
臨時損失	12,143
災害復旧事業費	2,410
資産除売却損	1,432
投資損失引当金繰入額	7,910
損失補償等引当金繰入額	210
その他	181
臨時利益	394
資産売却益	394
その他	-
純行政コスト	535,863

一般会計等純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	609,971	1,586,605	△ 976,634
純行政コスト(△)	△ 535,863		△ 535,863
財源	535,359		535,359
収等	287,077		287,077
国県等補助金	248,282		248,282
本年度差額	△ 504		△ 504
固定資産等の変動(内部変動)		△ 3,699	3,699
有形固定資産等の増加		37,430	△ 37,430
有形固定資産等の減少		△ 32,699	32,699
貸付金・基金等の増加		38,788	△ 38,788
貸付金・基金等の減少		△ 47,218	47,218
資産評価差額	192	192	
無償所管換等	428	428	
その他	0	959	△ 959
本年度純資産変動額	116	△ 2,120	2,236
本年度末純資産残高	610,087	1,584,485	△ 974,398

一般会計等資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	529,202
業務費用支出	225,853
人件費支出	117,536
物件費等支出	97,006
支払利息支出	5,126
その他の支出	6,186
移転費用支出	303,349
補助金等支出	145,696
社会保障給付支出	120,348
他会計への繰出支出	36,972
その他の支出	334
業務収入	555,502
税収等収入	285,744
国県等補助金収入	239,539
使用料及び手数料収入	14,783
その他の収入	15,436
臨時支出	2,576
災害復旧事業費支出	2,410
その他の支出	166
臨時収入	304
業務活動収支	24,027
【投資活動収支】	
投資活動支出	96,802
公共施設等整備費支出	37,927
基金積立金支出	38,078
投資及び出資金支出	2,991
貸付金支出	17,806
その他の支出	1
投資活動収入	70,654
国県等補助金収入	8,434
基金取崩収入	39,519
貸付金元金回収収入	19,626
資産売却収入	2,541
その他の収入	533
投資活動収支	△ 26,149
【財務活動収支】	
財務活動支出	84,724
地方債償還支出	82,012
その他の支出	2,711
財務活動収入	87,651
地方債発行収入	87,651
その他の収入	-
財務活動収支	2,927
本年度資金収支額	805
前年度末資金残高	9,426
本年度末資金残高	10,232
前年度末歳計外現金残高	3,928
本年度歳計外現金増減額	383
本年度末歳計外現金残高	4,311
本年度末現金預金残高	14,543

注記事項（一般会計等）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～50年

工作物 5～60年

物品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によります。）

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

その他の資産については、債権個別の回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（本市の「歳計現金及び歳入歳出外現金の保管に関する要綱」において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 100 万円以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 100 万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
宮城県信用保証協会	—	645 百万円	42,672 百万円	43,316 百万円
(公財)仙台市建設公社	—	6 百万円	51 百万円	57 百万円
公共事業移転等融資地権者	—	—	0 百万円	0 百万円
計	—	650 百万円	42,723 百万円	43,374 百万円

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、都市改造事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、公債管理特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、新墓園事業特別会計

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率は次のとおりです。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	6.1%	71.2%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 4,519 百万円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 38,196 百万円

- ⑦ 過年度修正等に関する事項 該当事項はありません。

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

仙台市公有財産利用調整委員会で売却方針の確認がなされた資産

イ 内訳

資産種別	売却可能価額※	貸借対照表における簿価
事業用資産	442 百万円	420 百万円
土地	442 百万円	420 百万円

※令和3年3月31日時点における売却可能価額（地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法による）を記載しています。

- ② 減債基金に係る積立不足額

該当事項はありません。

- ③ 基金借入金（繰替運用）残高

基金	金額
土地開発基金	4,799 百万円
市債管理基金	11,354 百万円

- ④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 369,531 百万円

- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

項目	金額
標準財政規模	280,308 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	32,817 百万円
将来負担額	1,062,534 百万円
充当可能基金額	241,766 百万円
特定財源見込額	136,522 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	507,886 百万円

- ⑥ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 6,424 百万円

- ⑦ 建物のうち 10,149 百万円は、PFI 事業に係る資産が計上されています。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当事項はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 資金収支計算書における基礎的財政収支※ 3,005 百万円

※業務活動

収支（支払利息支出を除く）＋ 投資活動収支 として算出

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	663,828 百万円	653,994 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	55,584 百万円	57,410 百万円
繰越金に伴う差額	△5,302 百万円	
令和元年度決算における剰余金を財政調整基金に積み立てたことにより生じた差額		1,900 百万円
資金収支計算書	714,110 百万円	713,305 百万円

相違の生じる要因

財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（都市改造事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、公債管理特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、新墓園事業特別会計）の分について相違が生じます。

また、整理仕訳として会計間振替を行った金額分についても相違が生じます。

繰越金に伴う差額

資金収支計算書は、前年度からの繰越金歳入を含まないため、当該金額分について歳入歳出決算書と相違が生じます。

令和元年度決算における剰余金を財政調整基金に積み立てたことにより生じた差額

資金収支計算書は、令和元年度決算における剰余金のうち仙台市財政調整基金条例第 2 条第 2 項の規定により基金に積み立てた金額を含むため、当該金額分について歳入歳出

決算書と相違が生じます。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

	金額
資金収支計算書	
業務活動収支	24,027 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	8,434 百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	9,972 百万円
減価償却費	△ 28,987 百万円
賞与等引当金繰入額	△ 7,923 百万円
退職手当引当金繰入額	△ 4,733 百万円
徴収不能引当金繰入額	△ 257 百万円
資産除売却損	△ 1,432 百万円
資産売却益	394 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	△504 百万円

④ 一時借入金の限度額

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれません。

なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 50,000 百万円

⑤ 重要な非資金取引

該当事項はありません。

全体貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,564,270	固定負債	1,649,500
有形固定資産	2,332,101	地方債等	1,190,615
事業用資産	1,115,341	長期未払金	2,104
土地	504,366	退職手当引当金	92,486
立木竹	3,689	損失補償等引当金	650
建物	729,776	その他	363,645
建物減価償却累計額	△ 379,097	流動負債	159,539
工作物	498,055	1年内償還予定地方債等	123,838
工作物減価償却累計額	△ 252,432	未払金	18,313
船舶	-	未払費用	750
船舶減価償却累計額	-	前受金	1,260
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	9,650
航空機	2,104	預り金	2,796
航空機減価償却累計額	△ 2,104	その他	2,932
その他	-	負債合計	1,809,039
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	10,984	固定資産等形成分	2,629,875
インフラ資産	1,124,248	余剰分(不足分)	△ 1,734,385
土地	238,615		
土地減損損失累計額	△ 154		
建物	70,567		
建物減価償却累計額	△ 33,100		
工作物	1,772,647		
工作物減価償却累計額	△ 974,600		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	50,272		
物品	257,309		
物品減価償却累計額	△ 164,796		
無形固定資産	15,509		
ソフトウェア	4,065		
その他	11,443		
投資その他の資産	216,660		
投資及び出資金	7,362		
有価証券	1,069		
出資金	6,293		
その他	-		
投資損失引当金	△ 267		
長期延滞債権	3,205		
長期貸付金	13,664		
基金	192,409		
減債基金	85,750		
その他	106,660		
その他	1,780		
徴収不能引当金	△ 1,494		
流動資産	140,259		
現金預金	56,373		
未収金	16,308		
短期貸付金	2,428		
基金	63,177		
財政調整基金	39,664		
減債基金	23,513		
棚卸資産	2,349		
その他	193		
徴収不能引当金	△ 570		
繰延資産	-		
資産合計	2,704,529	純資産合計	895,490
		負債及び純資産合計	2,704,529

全体行政コスト計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	826,729
業務費用	392,461
人件費	143,066
職員給与費	117,090
賞与等引当金繰入額	9,560
退職手当引当金繰入額	8,898
その他	7,519
物件費等	229,199
物件費	116,451
維持補修費	22,049
減価償却費	76,871
その他	13,829
その他の業務費用	20,196
支払利息	10,985
徴収不能引当金繰入額	709
その他	8,502
移転費用	434,268
補助金等	313,730
社会保障給付	120,361
他会計への繰出金	-
その他	177
経常収益	132,283
使用料及び手数料	110,079
その他	22,204
純経常行政コスト	694,446
臨時損失	7,489
災害復旧事業費	3,883
資産除売却損	2,743
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	210
その他	653
臨時利益	1,490
資産売却益	394
その他	1,095
純行政コスト	700,446

全体純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	885,842	2,637,888	△ 1,752,046
純行政コスト(△)	△ 700,446		△ 700,446
財源	704,207		704,207
収等	355,675		355,675
国県等補助金	348,532		348,532
本年度差額	3,761		3,761
固定資産等の変動(内部変動)		△ 11,868	11,868
有形固定資産等の増加		73,086	△ 73,086
有形固定資産等の減少		△ 85,178	85,178
貸付金・基金等の増加		48,402	△ 48,402
貸付金・基金等の減少		△ 48,178	48,178
資産評価差額	192	192	
無償所管換等	5,695	5,695	
その他	0	△ 2,032	2,032
本年度純資産変動額	9,648	△ 8,012	17,661
本年度末純資産残高	895,490	2,629,875	△ 1,734,385

全体資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	754,418
業務費用支出	319,933
人件費支出	147,417
物件費等支出	152,132
支払利息支出	11,022
その他の支出	9,361
移転費用支出	434,485
補助金等支出	313,731
社会保障給付支出	120,361
他会計への繰出支出	-
その他の支出	393
業務収入	816,679
税込等収入	350,208
国県等補助金収入	330,843
使用料及び手数料収入	108,649
その他の収入	26,979
臨時支出	4,467
災害復旧事業費支出	3,883
その他の支出	584
臨時収入	1,173
業務活動収支	58,968
【投資活動収支】	
投資活動支出	122,136
公共施設等整備費支出	64,652
基金積立金支出	39,675
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	17,806
その他の支出	4
投資活動収入	76,240
国県等補助金収入	13,178
基金取崩収入	40,278
貸付金元金回収収入	19,626
資産売却収入	2,548
その他の収入	611
投資活動収支	△ 45,896
【財務活動収支】	
財務活動支出	126,353
地方債償還支出	123,528
その他の支出	2,825
財務活動収入	114,952
地方債発行収入	114,952
その他の収入	-
財務活動収支	△ 11,402
本年度資金収支額	1,670
前年度末資金残高	50,392
本年度末資金残高	52,062
前年度末歳計外現金残高	3,928
本年度歳計外現金増減額	383
本年度末歳計外現金残高	4,311
本年度末現金預金残高	56,373

注記事項（全体）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、一般会計および公営企業会計以外の特別会計における開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、一般会計および公営企業会計以外の特別会計における取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・・・原則として取得原価

ただし、一般会計および公営企業会計以外の特別会計における取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

一般会計および公営企業会計以外の特別会計における評価方法は以下の通りです。

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

公営企業会計における有価証券及び出資金については、取得原価により計上しています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、商品等・・・・・・・・個別法による低価法

ただし、公営企業会計においては以下の通りです。

先入先出法に基づく原価法・・・下水道事業会計、自動車運送事業会計、高速鉄道事業会計、水道事業会計、病院事業会計

移動平均法による原価法・・・ガス事業会計

② 販売用土地・・・・・・・・地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～50年
工作物	5～60年
物品	2～20年

ただし、高速鉄道事業会計については、定額法又は定率法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上していません。

その他の資産については、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、公営企業会計については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
宮城県信用保証協会	—	645 百万円	42,672 百万円	43,316 百万円
(公財)仙台市建設公社	—	6 百万円	51 百万円	57 百万円
公共事業移転等融資地権者	—	—	0 百万円	0 百万円
計	—	650 百万円	42,723 百万円	43,374 百万円

5 追加情報

(1) 全体財務書類の対象範囲

全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、都市改造事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、公債管理特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、新墓園事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、中央卸売市場事業特別会計、駐車場事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、下水道事業会計、自動車運送事業会計、高速鉄道事業会計、水道事業会計、ガス事業会計、病院事業会計

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

公有財産利用調整委員会で売却方針の確認がなされた資産

イ 内訳

資産種別	売却可能価額※	貸借対照表における簿価
事業用資産	442 百万円	420 百万円
土地	442 百万円	420 百万円

※令和3年3月31日時点における売却可能価額（地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法による）を記載しています。

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,587,966	固定負債	1,665,592
有形固定資産	2,344,922	地方債等	1,198,765
事業用資産	1,127,371	長期未払金	2,148
土地	504,935	退職手当引当金	97,051
立木竹	3,689	損失補償等引当金	645
建物	746,797	その他	366,983
建物減価償却累計額	△ 385,562	流動負債	164,142
工作物	499,330	1年内償還予定地方債等	124,555
工作物減価償却累計額	△ 253,028	未払金	20,120
船舶	-	未払費用	1,230
船舶減価償却累計額	-	前受金	1,286
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	10,636
航空機	2,104	預り金	2,991
航空機減価償却累計額	△ 2,104	その他	3,325
その他	483	負債合計	1,829,733
その他減価償却累計額	△ 256	【純資産の部】	
建設仮勘定	10,984	固定資産等形成分	2,653,794
インフラ資産	1,124,248	余剰分(不足分)	△ 1,741,872
土地	238,615	他団体出資等分	4,049
土地減損損失累計額	△ 154		
建物	70,567		
建物減価償却累計額	△ 33,100		
工作物	1,772,647		
工作物減価償却累計額	△ 974,600		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	50,272		
物品	261,509		
物品減価償却累計額	△ 168,206		
無形固定資産	15,629		
ソフトウェア	4,091		
その他	11,538		
投資その他の資産	227,414		
投資及び出資金	4,931		
有価証券	2,574		
出資金	2,357		
その他	-		
長期延滞債権	3,241		
長期貸付金	13,729		
基金	204,999		
減債基金	85,750		
その他	119,249		
その他	2,044		
徴収不能引当金	△ 1,530		
流動資産	157,738		
現金預金	71,171		
未収金	18,558		
短期貸付金	2,443		
基金	63,385		
財政調整基金	39,872		
減債基金	23,513		
棚卸資産	2,491		
その他	352		
徴収不能引当金	△ 662		
繰延資産	-		
資産合計	2,745,704	純資産合計	915,971
		負債及び純資産合計	2,745,704

連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	947,325
業務費用	412,033
人件費	162,236
職員給与費	134,090
賞与等引当金繰入額	10,238
退職手当引当金繰入額	9,514
その他	8,394
物件費等	226,736
物件費	111,928
維持補修費	21,500
減価償却費	78,020
その他	15,288
その他の業務費用	23,060
支払利息	11,042
徴収不能引当金繰入額	714
その他	11,304
移転費用	535,292
補助金等	414,754
社会保障給付	120,361
他会計への繰出金	-
その他	177
経常収益	142,530
使用料及び手数料	110,079
その他	32,451
純経常行政コスト	804,795
臨時損失	7,515
災害復旧事業費	3,883
資産除売却損	2,747
損失補償等引当金繰入額	210
その他	676
臨時利益	1,576
資産売却益	396
その他	1,180
純行政コスト	810,734

連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	904,151	2,662,257	△ 1,762,220	4,114
純行政コスト(△)	△ 810,734		△ 809,808	△ 926
財源	816,507		815,646	860
税金等	419,525		419,497	28
国県等補助金	396,982		396,150	832
本年度差額	5,773		5,838	△ 65
固定資産等の変動(内部変動)		/		
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	173			
無償所管換等	5,695			
他団体出資等分の増加	-			
他団体出資等分の減少	-			
比例連結割合変更に伴う差額	184			
その他	△ 4			
本年度純資産変動額	11,820	△ 8,463	20,349	△ 65
本年度末純資産残高	915,971	2,653,794	△ 1,741,872	4,049

連結資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	
物件費等支出	
支払利息支出	
その他の支出	
移転費用支出	
補助金等支出	
社会保障給付支出	
他会計への繰出支出	
その他の支出	
業務収入	
税収等収入	
国県等補助金収入	
使用料及び手数料収入	
その他の収入	
臨時支出	
災害復旧事業費支出	
その他の支出	
臨時収入	
業務活動収支	
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	
基金積立金支出	
投資及び出資金支出	
貸付金支出	
その他の支出	
投資活動収入	
国県等補助金収入	
基金取崩収入	
貸付金元金回収収入	
資産売却収入	
その他の収入	
投資活動収支	
【財務活動収支】	
財務活動支出	
地方債等償還支出	
その他の支出	
財務活動収入	
地方債等発行収入	
その他の収入	
財務活動収支	
本年度資金収支額	6,408
前年度末資金残高	60,357
比例連結割合変更に伴う差額	95
本年度末資金残高	66,860
前年度末歳計外現金残高	3,928
本年度歳計外現金増減額	383
本年度末歳計外現金残高	4,311
本年度末現金預金残高	71,171

注記事項（連結）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

なお、一部の連結対象団体においては、原則、取得原価としています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、商品等・・・・・・・・個別法による低価法

ただし、一部の連結対象団体においては先入先出法に基づく原価法、移動平均法による原価法によっています。

② 販売用土地・・・・・・・・地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～50 年

工作物 5～60 年

物品 2～20 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・定額法
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によつてい
ます。）
 - ③ リース資産
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース
取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース
取引を除きます。）
・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法
- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、又は個別に回収可能性を検
討し、徴収不能見込額を計上しています。
その他の資産については、債権個別の回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上していま
す。
 - ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
 - ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関
する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
 - ④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込
額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (6) リース取引の処理方法
- ① ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万
円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税込方式によつています。
ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によつています。

(8) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

2 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
宮城県信用保証協会	—	645 百万円	42,672 百万円	43,316 百万円
公共事業移転等融資地権者	—	—	0 百万円	0 百万円
計	—	645 百万円	42,672 百万円	43,316 百万円

5 追加情報

(1) 連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
一般会計	一般会計	—	—
都市改造事業特別会計	特別会計	全部連結	—
公共用地先行取得事業特別会計	特別会計	全部連結	—
公債管理特別会計	特別会計	全部連結	—
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	特別会計	全部連結	—
新墓園事業特別会計	特別会計	全部連結	—
国民健康保険事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
中央卸売市場事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
下水道事業会計	公営企業会計	全部連結	—
自動車運送事業会計	公営企業会計	全部連結	—
高速鉄道事業会計	公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	公営企業会計	全部連結	—

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
ガス事業会計	公営企業会計	全部連結	—
病院事業会計	公営企業会計	全部連結	—
宮城県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	(普通会計) 38.70% (事業会計) 43.89%
(公財)仙台ひと・まち交流財団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)せんだい男女共同参画財団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市スポーツ振興事業団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市市民文化事業団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台フィルハーモニー管弦楽団	第三セクター等	全部連結	—
(社福)仙台市社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	—
(社福)緑仙会	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市健康福祉事業団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市医療センター	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市救急医療事業団	第三セクター等	全部連結	—
(株)仙台市環境整備公社	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市産業振興事業団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台観光国際協会	第三セクター等	全部連結	—
(公財)瑞鳳殿	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市建設公社	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市公園緑地協会	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市水道サービス公社	第三セクター等	全部連結	—
仙台交通(株)	第三セクター等	全部連結	—
仙台ガスサービス(株)	第三セクター等	全部連結	—
仙台ガスエンジニアリング(株)	第三セクター等	全部連結	—
(株)クリーンエナジー	第三セクター等	全部連結	—
(株)たいはっくる	第三セクター等	比例連結	25.00%
(株)仙台港貿易促進センター	第三セクター等	比例連結	32.46%
仙台エルピーガス(株)	第三セクター等	比例連結	48.00%

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体(出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間が設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却がすでに決定している又は近い将来売却が予定されていると判断される資産

イ 内訳

資産種別	売却可能価額※	貸借対照表における簿価
事業用資産	442 百万円	420 百万円
土地	442 百万円	420 百万円

※令和 3 年 3 月 31 日時点における売却可能価額（地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法による）を記載しています。